

(一社)北海道高齢者向け住宅事業者協会 会員 各位
道内高齢者向け住宅関係者 各位

(一社)北海道高齢者向け住宅事業者協会
会長 奥田 龍人

2019（令和元）年度 第3回 事業者勉強会のご案内

今月初めには「猛暑日」が10日ほども続きましたが、お盆を過ぎ、やっと過ごしやすいつ候となりました。

さて、第3回事業者勉強会開催のご案内をいたします。

今回は、今年4月に「労働基準法」等の改正施行により、いわゆる『働き方改革』が始まりました。来年4月には、「パートタイム労働法」等の改正施行（中小企業は2021年4月）も始まります。人手不足が深刻な介護業界・高齢者向け住宅において、『働き方改革』を具体的にどのように進めてゆくべきか、思い悩んでおられる事業者・管理者も多いのではないのでしょうか。

そこで、社会保険労務士の木村佐和子氏をお迎えし、今回の法改正の概要、中小規模の介護事業所・高齢者向け住宅での『働き方改革』の具体的な進め方、さらに助成金の利用の仕方などをお話しいたします。

記

- 日時 2019（令和元）年 9月25日（水）18:00～20:00
- 場所 NPO法人シーズネット研修室（北区北2条西10丁目1 SCビル2F）
- 内容 ①講演「介護業界・高齢者向け住宅での『働き方改革』の進め方」
講師：木村 佐和子氏（社会保険労務士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー
社会保険労務士法人ブレイン・サプライ 札幌事務所 所長）
②質疑応答、自由意見交換会
- 参加料 1000円（事業者協会会員）、または2000円（一般）（当日申し受けます）
- 申込方法 下記の申込書にご記入の上、ファックスまたはメールにて9月20日（金）までにお申込みください。また、受付確認のご連絡はいたしておりません。受付確認が必要な方は、メールに申込書をPDFで添付、あるいはメールに必要事項を記入し、お申込ください。「受付済み」の返信メールをお送りします。
- 定員 30名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- その他 また、各事業所のパンフレットをご持参ください。情報交換を兼ねて、自由に配布いただきます。（参加人数最大30名）

◆ 参加申込用紙

会員種別（該当を○で囲ってください） ・正会員 ・賛助会員 ・会員外（一般）	事業所名、メール・アドレス(必須)または電話番号
ご参加者（ふりがな） 氏 名	ご参加者（ふりがな） 氏 名

FAX 011-717-6002

E-Mail: info4343@koujukyo.com

